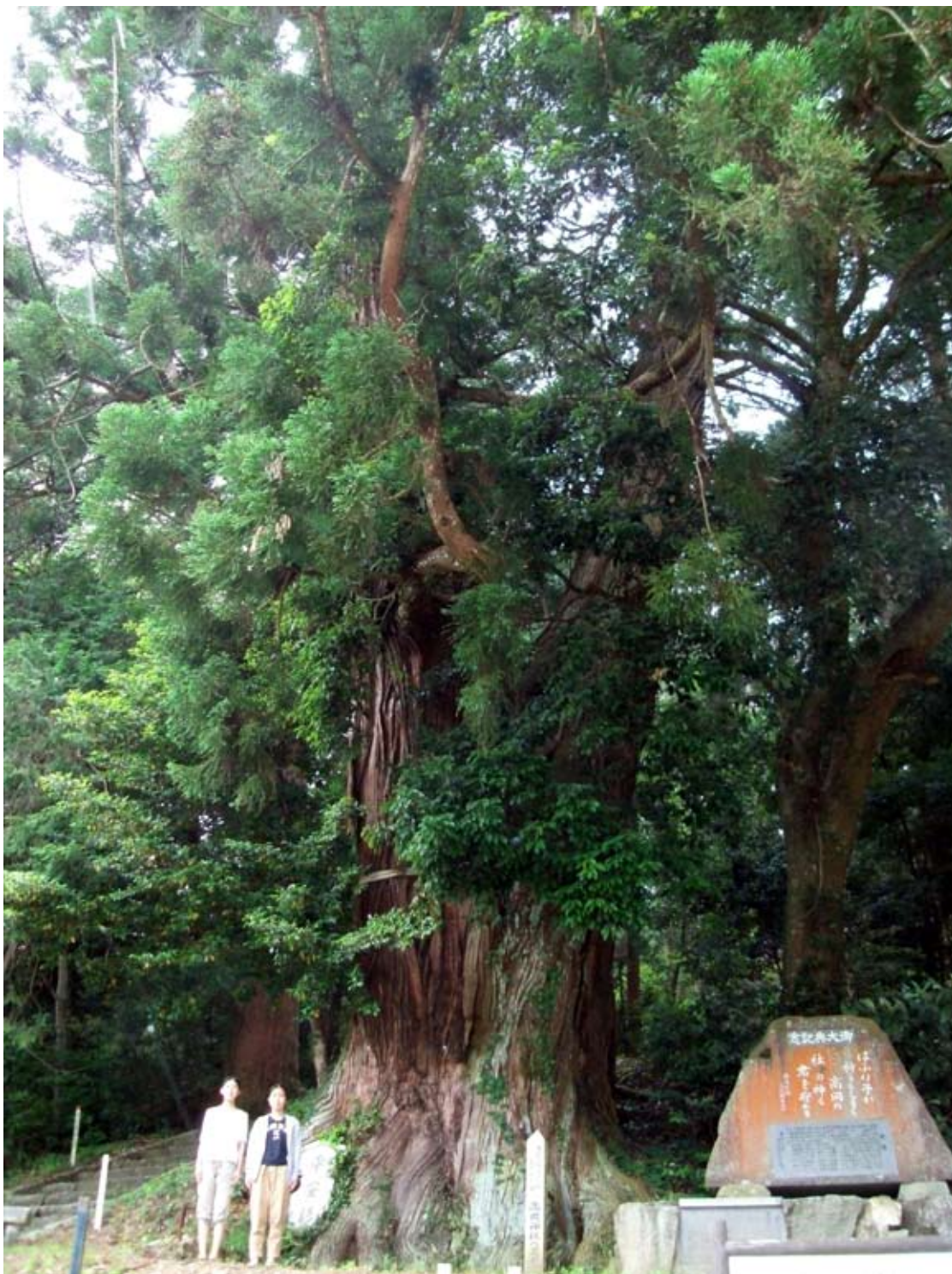


	<p>発行所 岡山県神社庁 教化委員会 広報部会</p> <p>〒703-8572 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-270-2122 FAX 086-270-2123 IP電話 050-3604-4359 <a href="http://www.okayama-jinjacho.or.jp/">http://www.okayama-jinjacho.or.jp/</a></p>	<p>遷宮で結ぶ人の輪心の輪 第六十二回神宮式年遷宮</p>
--	--	------------------------------------



高岡神社の  
平安杉

高岡神社（真庭市上中津井）の境内入り口に聳える大杉は、根本から少し上がったところから二またに分かれ、それぞれが天に向かって伸びている。通称「平安杉」の名で親しまれており、幹の周囲八・五m樹齢は同社が創建された年からと考えられ八百年とされる。その他、樹齢百年を超える杉、檜、モミなどの鬱茂する社叢は、岡山県郷土自然保護地域に指定され、本殿は真庭市指定建造物、大杉は真庭市指定天然記念物に指定されている。

# 定例協議員会

歳出見直しにより平成 24 年度予算は 127,700,000 円

支部の再編成は臨時協議員会で継続審議

六月二十五日、神社庁講堂において定例協議員会が開催された。

開式行事、庁長挨拶に次ぎ、伏見議長が登壇し、議事が審議された。

報告事項として、河本神社本庁評議員が、五月に開催された「神社本庁定例評議員会」の概容を次の通り報告した。

◆本庁予算は昨年引き続き、東北被災三県の負担金割合を七割五分控除し、前年度比一三五八万一千円減の五〇億四一三八万九千円。

◆原子力災害に係わる神社支援基金を財政特別資金から五千万円、一般会計で定める繰入金、義捐金募金終了後の残余金をもって基金とする。

◆学芸奨励金支給規程の一部を変更し、解散した(勸式内社顕彰会)の残余金を加え、特別会計として基金を設立する。など、七議案が可決された。

次に、業務報告として、神社庁担当理事から各委員会(総務、財務、教化、祭祀、研修、渉外)の実施した事業が報告された。

財務委員会では、十年後の神社庁財政予測を立て、経費削減を行うため、歳出の細部に亘る見直しを行い、本年度の予算に反映させた。

祭祀委員会では、実技指導者の定年

制導入を定めた。

研修企画室からは、平成二十三年度に神社庁研修所が行った研修会で、受講者が延べ人数で五百人を超えるという報告があった。

渉外からは、本年九月十四日に「さん太ホール」(岡山市)において、神社庁が担当となり、世界連邦岡山県宗教者大会が開催されるとの予告がなされた。

次に、議事の審議

## 議案第一号

『平成二十四年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

牧財務委員長が予算概要の説明を行い、質疑応答では次の質問がなされた。

質問 各種補助金を一律一〇%カットしているが、指定団体の活動に支障はないか。

回答 補助金は減額となるが、工夫をお願いし、活動においては、より活発になるよう期待している。

質問 教化委員会が行う研修会等では、参加費も含めて予算計上されているが、弁当代等の経費はどうなるのか。

回答 実費で徴収するものについては、予算に加味していない。

質問 現在教誨師を勤めている方の氏名をお知らせ下さい。

回答 岡山刑務所は藤井正勝氏、岡山少年院は山本光徳氏が担当している。

等の質疑応答がなされ一億二七七〇万円の予算案は満場一致で可決された。

## 議案第二号

『支部の再編成』

佐々木総務担当理事が、提案理由を述べ質疑応答がなされた。

質問

◆議案では「支部を再編成する」とあるが「推進する」に変更を求める。

◆「個別の神社について他支部に所属する必要があるときは、事情を勘案する」とはどういうことか。

◆支部再編の規定が庁規にないのに、本会議で採決するのは適切ではない。

◆再編が必要な支部のみ、再編を行えばよい。

◆この議案は、様々な会議で既に数年の議論が行われており、結論を得るべく採決するべきだ。

◆本会議は、神社庁の最高議決機関であるので、本議案は採決可能である。

慎重審議の結果、庁長の提案により、本議案は継続審議とし、八月を目処に臨時協議員会を開催し、審議することとなった。

平成24年度  
岡山県神社庁  
一般会計歳入歳出予算書  
(平成24年7月1日～平成25年6月30日)  
歳入総額 127,700,000円  
歳出総額 127,700,000円

【歳入の部】

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 神饌及び幣帛料</b>	<b>870,000</b>	<b>870,000</b>	<b>0</b>
1 本庁幣	620,000	620,000	0
2 神饌及初穂料	250,000	250,000	0
<b>II 財産収入</b>	<b>10,000</b>	<b>15,000</b>	<b>△ 5,000</b>
<b>III 負担金</b>	<b>36,920,000</b>	<b>36,920,000</b>	<b>0</b>
1 神社負担金	25,844,000	25,844,000	0
2 神職負担金	9,230,000	9,230,000	0
3 支部負担金	1,846,000	1,846,000	0
<b>IV 交付金</b>	<b>66,180,000</b>	<b>65,680,000</b>	<b>500,000</b>
1 本庁交付金	1,200,000	1,200,000	0
2 神宮神徳宣揚交付金	64,700,000	64,200,000	500,000
3 本庁補助金	280,000	280,000	0
<b>V 寄付金</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>0</b>
1 神社特別寄贈金	3,000,000	3,000,000	0
<b>VI 諸収入</b>	<b>3,470,000</b>	<b>3,110,000</b>	<b>360,000</b>
1 表彰金	50,000	50,000	0
2 預金利子	10,000	10,000	0
3 申請料・任命料	2,000,000	2,700,000	△ 700,000
4 会費	1,010,000	0	1,010,000
5 雑収入	400,000	350,000	50,000
<b>VII 繰入金</b>	<b>1,250,000</b>	<b>4,110,000</b>	<b>△ 2,860,000</b>
<b>当期歳入合計</b>	<b>111,700,000</b>	<b>113,705,000</b>	<b>△ 2,005,000</b>
<b>前期繰越金</b>	<b>16,000,000</b>	<b>16,000,000</b>	<b>0</b>
		(18,542,664)	(△ 2,542,664)
<b>歳入合計</b>	<b>127,700,000</b>	<b>129,705,000</b>	<b>△ 2,005,000</b>
		(132,247,664)	(△ 4,547,664)

【歳出の部】

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
<b>I 幣帛料</b>	<b>2,300,000</b>	<b>2,700,000</b>	<b>△ 400,000</b>
1 本庁幣	2,200,000	2,200,000	0
2 神社庁幣	100,000	500,000	△ 400,000
<b>II 神事費</b>	<b>400,000</b>	<b>400,000</b>	<b>0</b>
<b>III 事務局費</b>	<b>35,080,000</b>	<b>37,050,000</b>	<b>△ 1,970,000</b>
		(38,030,000)	(△ 2,950,000)
1 表彰並びに儀礼費	1,500,000	1,500,000	0
(1)各種表彰費	500,000	500,000	0
(2)慶弔費	1,000,000	1,000,000	0
2 会議費	300,000	250,000	50,000
3 役員関係費	1,500,000	1,500,000	0
(1)役員報酬	1,280,000	1,280,000	0
(2)視察研修費	100,000	100,000	0
(3)地区会議関係費	120,000	120,000	0
4 給料及び福利厚生費	20,510,000	23,150,000	△ 2,640,000
		(23,790,000)	(△ 3,280,000)
(1)給料	10,800,000	13,000,000	△ 2,200,000
		(13,040,000)	(△ 2,240,000)
(2)諸手当	6,220,000	7,000,000	△ 780,000
		(7,500,000)	(△ 1,280,000)
(3)各種保険	3,340,000	3,000,000	340,000
		(3,100,000)	(240,000)
(4)職員厚生費	150,000	150,000	0

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)
5 庁費	6,270,000	5,650,000	620,000
		(5,990,000)	(280,000)
(1)備品費	300,000	300,000	0
(2)図書印刷費	650,000	650,000	0
		(780,000)	(△ 130,000)
(3)消耗品費	1,300,000	1,300,000	0
(4)水道光熱費	1,200,000	1,200,000	0
(5)通信運搬費	900,000	1,000,000	△ 100,000
(6)備人費	1,420,000	0	1,420,000
(7)雑費	500,000	1,200,000	△ 700,000
		(1,410,000)	(△ 910,000)
6 交際費	1,200,000	1,200,000	0
7 旅費	2,800,000	2,800,000	0
8 維持管理費	1,000,000	1,000,000	0
<b>IV 指導奨励費</b>	<b>11,416,000</b>	<b>12,985,000</b>	<b>△ 1,569,000</b>
1 教化事業費	6,225,000	7,095,000	△ 870,000
(1)教化費	700,000	960,000	△ 260,000
(2)広報費	1,000,000	1,700,000	△ 700,000
(3)事業費	760,000	920,000	△ 160,000
(4)神宮奉養費	2,455,000	2,855,000	△ 400,000
(5)育成費	1,310,000	660,000	650,000
2 神社庁研修所費	2,150,000	2,600,000	△ 450,000
(1)研修費	2,000,000	2,000,000	0
(2)研修奨励費	150,000	600,000	△ 450,000
3 祭祀研究費	1,170,000	1,270,000	△ 100,000
4 各種補助金	1,871,000	2,020,000	△ 149,000
(1)神政連関係費	135,000	150,000	△ 15,000
(2)神青協補助金	450,000	500,000	△ 50,000
(3)氏青協補助金	90,000	100,000	△ 10,000
(4)県教神協補助金	90,000	100,000	△ 10,000
(5)女子神職会補助金	162,000	180,000	△ 18,000
(6)県敬婦連補助金	117,000	130,000	△ 13,000
(7)神楽部補助金	90,000	100,000	△ 10,000
(8)作州神楽補助金	27,000	30,000	△ 3,000
(9)支部長懇話会補助金	180,000	200,000	△ 20,000
(10)神宮大祭派遣補助金	30,000	30,000	0
(11)教誨師関係費	500,000	500,000	0
<b>V 各種積立金</b>	<b>4,760,000</b>	<b>4,940,000</b>	<b>△ 180,000</b>
1 職員退職給与積立金	1,100,000	1,280,000	△ 180,000
2 正副庁長退任慰労金積立金	160,000	160,000	0
3 次期式年遷宮準備金	3,000,000	3,000,000	0
4 災害見舞積立金	500,000	500,000	0
<b>VI 神社関係者大会費</b>	<b>600,000</b>	<b>600,000</b>	<b>0</b>
<b>VII 負担金</b>	<b>22,465,450</b>	<b>22,455,450</b>	<b>10,000</b>
1 本庁災害慰謝負担金	60,450	60,450	0
2 本庁負担金	6,045,000	6,045,000	0
3 本庁特別納付金	13,400,000	13,400,000	0
4 支部負担金報奨費	2,960,000	2,950,000	10,000
<b>VIII 渉外費</b>	<b>1,300,000</b>	<b>500,000</b>	<b>800,000</b>
		(700,000)	(600,000)
1 友好団体関係費	1,100,000	300,000	800,000
		(500,000)	(600,000)
2 時局対策費	100,000	100,000	0
3 同和対策費	100,000	100,000	0
<b>IX 神宮神徳宣揚費交付金</b>	<b>33,800,000</b>	<b>33,570,000</b>	<b>230,000</b>
<b>X 大麻頒布事業関係費</b>	<b>6,100,000</b>	<b>6,100,000</b>	<b>0</b>
1 頒布事務費	700,000	800,000	△ 100,000
2 頒布事業奨励費	5,400,000	5,300,000	100,000
<b>XI 予備費</b>	<b>9,478,550</b>	<b>8,404,550</b>	<b>1,074,000</b>
		(9,767,214)	(△ 288,664)
<b>当期歳出合計</b>	<b>127,700,000</b>	<b>129,705,000</b>	<b>△ 2,005,000</b>
		(132,247,664)	(△ 4,547,664)
<b>次期繰越金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>歳出合計</b>	<b>127,700,000</b>	<b>129,705,000</b>	<b>△ 2,005,000</b>
		(132,247,664)	(△ 4,547,664)

※款内流用を認める。

※表中の( )内は補正予算額。

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成 23 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2条1号	岡山	今村宮	宮司	今村 忠司	上道西大寺	福岡神社	宮司	大岩 實
		御崎宮	宮司	根石 俊明	矢掛美星	八幡神社	宮司	田邊 聖祐
	岡山縣護國神社	権禰宜	藤本 政範	鷯江神社		宮司	多賀 康人	
	倉敷	足高神社	禰宜	井上 直亮	井原	金切神社	宮司	馬越 英樹
		玉野	八幡宮	宮司	佐藤 典子	新見	八幡神社	宮司
	児島	天神社	宮司	田中 澄義	真庭	高田神社	宮司	池田 一信

責任役員・総代の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2条2号	岡山	八幡宮	総代	丸山 惣一	笠岡	良神社	役員	佐藤 宜正
	倉敷	春日神社	役員	友野 雄三	矢掛美星	八幡神社	役員	山下 哲司
		阿智神社	総代	松尾 数穂		雷神社	役員	河上 利巳
	津山	吉見神社	役員	谷名 節也	井原	皇太子神社	役員	塩出 信義
		上部神社	役員	須江 保		亀山神社	役員	藤井 克巳
	玉野	加茂神社	総代	西尾 長男	吉備	八幡神社	総代	黒瀬 孝一
		宇野八幡宮	役員	大塚 賢次		麻佐岐神社	役員	板野 勇
	宇野八幡宮	総代	妹尾 節夫	秋葉神社		役員	中川 宏平	
	柏島神社	役員	小田 和男	岩山神社		役員	遠藤 茂	
	玉島	鹽竈神社	役員	中藤 勇一	高梁	大井神社	役員	岩田 和彦
		神前神社	総代	谷野 量博		大和神社	役員	森下 旭
	児島	新庄八幡宮	総代	仙田 逸郎		八幡神社	役員	森 茂己
		鴻八幡宮	役員	土岐 隆正		天神社	役員	植本 重夫
	御津南	良御崎神社	役員	嶽 惣爾	川上	天神社	総代	植本 文雄
		神社	役員	則安 基直		八幡神社	役員	西平 忠史
	御津北	素盞鳴神社	役員	土居 照男	新見	八幡神社	役員	宮本 唯夫
		重岡神社	総代	石田 金充		清實八幡神社	役員	川上 信晴
	御津東	住吉神社	役員	佐藤 晃人	久米	八幡神社	役員	大河 利光
		八幡宮	役員	安信 利治		天王八幡神社	役員	小坂 延也
	赤磐	熊野神社	総代	塩見 眞澄	真庭	八幡神社	役員	三上 守
邑久西大寺	八幡宮	役員	宮宅 伸雄	熊野神社		役員	國司田 眞	
上道西大寺	金田天満宮	役員	川間 昌徳	勝田	高田神社	役員	各務 健三	
都窪	八幡神社	役員	澤田 昌士		八幡神社	役員	池田 秀光	
	國鉾神社	役員	西田 覃	久米	廣戸神社	総代	岸名 住夫	
浅口	諏訪神社	役員	高橋 一善		湯神社	総代	田村 文雄	
	八幡神社	総代	細川 一男	八幡神社	役員	橋本 仲治		
	日吉神社	総代	勝田 章	八幡神社	総代	橋本 勝之		
	安倉八幡神社	総代	岡邊 博士	志呂神社	役員	河原 和男		
安倉八幡神社	総代	川崎 忠彦		志呂神社	役員	池上 順作		
2条3号	倉敷	水門神社	水門神社八幡神社氏子少女神楽舞奉納グループ					
	玉島	戸島神社	戸島神社秋季例大祭乙島祭り保存会					
3条	岡山	小島神社	役員	堀田 忠彦	矢掛美星	武荅神社	役員	日置 忠志
	津山	加茂神社	役員	山口 宏政	川上	八幡神社	役員	秋岡 毅
		福力荒神社	役員	植月 秀俊		良御前神社	役員	村上 時次
浅口	真止戸山神社	役員	遠藤 峻宏	新見	千屋神社	役員	山田 進	

夏期研修予定一覧

No.	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月2日	8月3日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,000円
2	8月25日	8月25日	井原支部	教養並祭式研修会	花月別館	2,000円

# 社報を作ろう

岡山県護國神社権祢宜 渡邊吉樹



## 一、創刊

当社社報の第一号は、昭和二十八年七月二十日にB5判八頁で発行されました。その冒頭『発行の辞』によると「：現在祭神五万七百六十七柱を奉齋して毎朝御食御酒塩水等を供えて日供祭を奉仕しているが、こうした祭典行事から社頭の状況又は将来の計画等につき既往半か年間の概況を公にして崇敬の念を益々啓発し更に一層の御支援を期待してこの社報を発行することにしたのである。」とあります。

終戦後GHQによる監視の下、神社存続の為『操山神社』と社名変更を余儀なくされ、講和条約の発効により復称することができたとは言え、その間の苦難の中から将来を見据えて当時の

橋本宮司はいち早く社報発行し、時期を同じくして「崇敬講」を組織しました。御祭神の敬仰と神社維持奉賛が急務とされていた背景が窺われます。

## 二、概要

創刊時から一月と七月の年二回発行と決められ、今年の七月発行で第一二〇号となります。

内容は基本的に変わず、半年の間に行われた諸祭事、社頭の様子、篤志者の芳名、神社からの祭典・行事案内といった構成になっています。

発行部数は一月号が十六頁で一万五千部、七月号は十二頁で二千六百部。何れもB5判カラー刷りです。部数の違いは崇敬会の殆どを占める普通会員と正会員へ七月号を発送していない為で

す。

配布先は崇敬会員、篤志奉納者、神社関係者、関係団体、社頭授与などです。発送作業は神社で行い、郵便事業(株)の「ゆうメール」を今年から利用しています。発送数が多いと割安になるのでお勧めです。

## 三、作成

基本的な構成はほぼ毎号決まっております。(主にワード)おそらく昔からだと思いますが、レイアウト構成は印刷会社任せです。原稿がある程度集まれば印刷会社へ渡す。初校ができたら確認し校正を繰り返して最終確認、印刷納品といった流れです。

近年はPDFを加筆処理してメールで再校をやり取りする事が多くなり、修正確認が迅速に行えるようになりました。

## 四、効果

読者は固定していて、楽しみに待っている方が多いようです。祭事等の予定を掲載しているの、それを見てお詣りされる方がおられる一方で、最も期待して掲載する神社からのお願いや募集に関する記事の反応はいま一つで、読まれる方が関係している記事には目を通すがそうでない記事にはあまり興味

味が無い、といった様子でこちらも紙面の工夫が必要かと思えます。

新職員紹介の写真記事を見た参拝者に「社報載つとつたな。頑張つてな。」と声を掛けられると本人の励みになるようで、誤植等のクレーム以外では社報を見てもらっている」と実感する数少ない時であります。

社報の活用として当社のホームページで閲覧できるようにしましたが、神社関係者以外の不特定多数の閲覧が可能になるため、個人が特定できる画像や記事で本人の承諾がないものは削除しなければならぬという配慮が必要になりました。

社報は神社の歴史を記す貴重な資料です。第一号からこれまでの社報を見ていくと、祭事や社頭の様子がよくわかります。今では当時を知る職員がおりず分からないことも、社報を見れば大抵の事が記事になっていて、大いに役立つと思います。

## 五、社報を担当して

当社の社報制作は分担作業なので非常に恵まれていると思います。

紙面も全てカラーになり、白黒では表現できなかった夜の写真を始め、画像による記事も増えました。そして次第に仕上がりにもこだわることになり、

一眼レフ等の高機能製品を自前で調達することも増えました。

長年同じような構成の社報を発行して、今までの読者には馴染みがあつても、これからの読者へ読んでもらえるよう「報告」から「アピール」へ内容の抜本的な見直しも必要なのかもと考えます。

社報ではありませんが、B5判四頁のチラシを作るのにイメージを印刷会社に伝えようとワードのみで作つたら、特別なソフトがなくても写真を差し込んで簡単にできてしまいました。社報では掲載しきれない事を「かわら版」的なもので社頭用に毎月発行するのも可能かなと、今は機会を伺つてるところです。

最後に、私は文章が苦手です。社報担当になり十年が過ぎましたが、未だ上達も克服もできていませんが慣れはきました。過去の社報や他社の社報を参考に、時には真似てみることもあります。そのうち未熟なりにも欲も出てきます。

パソコンは年々便利になってきており、特別なソフトがなくともある程度は簡単に作成出来るようになりました。ネットで「広報誌の作り方」を検索すると、参考になるサイトも多くあ

ります。

先ずは実際に作つて、それから試行錯誤をしてみるのもよいのではないのでしょうか。

アイデア神職の奮闘記

『巨大千支の置物』

玉井宮東照宮

宮司佐々木 講治

岡山市中区東山に鎮座する玉井宮東照宮の往時の秋祭は、岡山市内でも一番と言つていいほどの賑やかな事で知られ、氏子地区を始め他地区の「だんじり」が、当神社の麓にある東山公園に集つており、公園には露店が七、八十軒並び老若男女の歓声が境内まで響いていました。

また電車通りにはだんじりを曳く大人や子供を始め、提灯を持つ行列で埋まり華やかな光景を毎年繰り広げました。

しかし、昨今車の増加により国道や県道の横断、縦断が非常に危険な状況になり、「だんじり」は地元町内だけを巡り、公園には露店も少なくなり、寂しい秋祭りが永年続くようになりました。

そこで、神社により親しんで頂くためには、お祭を盛大にして多くの人が参拝して頂くのが一番だと考え、早速、総代や友人等と相談し、氏子の人たちに秋祭りの参拝を促す方策として、御祭神の由来から秋祭りを龍神祭と名付け、今までなかった笛・太鼓・唄・獅子舞・書の奉納などの行事を行つていきます。

丁度その頃の平成十八年、日銀跡のルネスホールで、発砲スチロールで作られた大きなカブト虫を石柱に展示していたのを見て、これは面白いと思ひ、社頭に何か活用できないかと考えました。カブト虫を制作した造形作家の高島氏と話をしていく中で、千支の置物を社頭に置くことにより氏子の方々喜んで頂けるのではないかと思ひました。

平成十九年の秋に翌年の千支である「ねずみ」の制作を依頼しました。平成二十年の元旦から巨大ねずみを社頭に置いたところ、多くの参拝者から、大きな備前焼のねずみですわと言われ、ねずみの置物を軽く持ち上げると、参拝者の方々は一様に驚かれましたが、発砲スチロールで出来ていると分かるかと納得されました。



拝殿に展示されている巨大千支の置物

参拝者のもとより、氏子の人等にも好評で、テレビニュースにも取り上げられました。新年には、氏子を始める多くの参拝者が、千支の置物の前で家族写真を撮られ、新年の社頭風物詩となりました。今年辰年です。この辰の置物を使って龍神祭を賑やかにし、氏子の皆様に喜んで頂くと思つていきます。参拝者の方々から拝殿にある千支の置物はどうするのですかという質問が多く寄せられますが、十二支揃つてから頭を悩まそうと考えています。

来年度決意新たに

大震災の下八八〇万余体頒布

岡山県は一二八七体増

神宮大麻暦頒布終了祭

矢掛美星支部長 清水啓介

例年どおり、三月五日、雨中、両宮特別参拝後、内宮神楽殿で「神宮大麻暦頒布終了祭」が斎行され、今年度の大麻と暦の頒布が終了したことを、大御前に奉告されました。

岡山県からは、笹井庁長をはじめ、瀧本参事、滝澤神宮奉賛部長、モデル支部湯浅山支部長、支部代表として輪番で清水矢掛美星支部長が参加致しました。

祭典後の「頒布推進会議」では「式年遷宮については順調に推移していること」、「大震災にもかかわらず、関係者の熱意と尽力により神宮大麻頒布活動ができたこと」、「昨年比、東北六県だけでも七万七千体以上、全国では十萬体以上減体となった一方で、東京では五千体以上、石川、埼玉、岡山、千葉で各千体以上の増頒布などがあり、全国では八百八十八万余体の頒布、神宮暦は五万七千余部となった」旨報告されました。

続いて、増頒布提言者二人の内一人、滝澤神宮奉賛部長からは「テレビ

CMの独自制作や地元的生活情報誌への広告掲載などが紹介され、次年度以降「岡山や倉敷などの新興住宅団地で、子供や父母に、神話を読み聞かせたい」、「テレビCMについては、神社本庁で、まとめてやってもらえないか」など、意欲ある発言がありました。

また、前日四日午後の「モデル支部対策担当者会では、遷宮前年という二十四年度は「一体でも増頒布する取り組みを」要請されるとともに、災害多発の中「最小限の減退に止めていたのだいた」旨、関係者の尽力に謝意が表されました。さらに、全国六十七モデル支部総計で二千九百四十九体の増頒布は「内容は数字以上の成果である」



神宮大麻頒布推進会議で発表する参加者

と強調されました。

因みに、津山支部は三百八十一体の増頒布で①地元CATV五週間のCM放映。②地元新聞に年末広告。③津山駅前で神青協と合同の大麻啓発ビラ配布等を、三年越し継続実施中とのこと。ともあれ、全参加者、来年度以降、決意を新たにしたい一日間でした。

被災神社へ小社 寄贈 その後…

昨年九月「いのうえ社寺工匠」（久米郡美咲町）が県神青協を通じ東日本大震災による大津波で被災した神社に、小社を十字寄附したことは前号でも触れたが、その後の経緯は次の通り。

両備運輸のトラックが運び入れた小社は東北六県神道青年協議会が受け取り、十字の内二字は岩手県の被災神社へ、残りの八字は先ず開成山大神宮（郡山市）に搬入され、八字のうち四字を福島県神社庁双葉支部へ、残り四字を同相馬支部へ搬送した。

双葉支部の若野神社では、二月十九日に東京電力福島第一原発事故に伴い警戒区域に指定されている現地で復興祈願祭を行うために、



若野神社本殿跡に小社を設置する神社関係者

県神社庁関係者らが前もって、同神社跡地に仮社殿を設置した。同神社は、請戸海水浴場近くにあり、七〇〇年以上の間、地元の漁師などから信仰を集めてきた。毎年二月の第三日曜日に豊漁や海上安全を願い行われてきた安波祭は三〇〇年余りの歴史を持ち、下帯姿の若衆が冬の海でみこしを担ぐ勇壮な姿や、社殿前で奉納される子どもたちの田植え踊りは、地域の風物詩として親しまれていた。津波は、社殿を流したばかりか、宮司の鈴木澄夫さん、妻照美さん、長女鍋島弥生さんの命を奪い、弥生さんの夫で神職の彰教さんは現在も行方不明のままとなっている。

# 災害と神道文化をテーマに一八〇人が聴講

## 巡回神道講演会／教化委員会事業部主催

三十日、恒例の「巡回神道講演会」が美作地区の「志呂神社氏子会館（岡山市北区建部町下神目）八十名出席」、「久世エスパスセンター（真庭市久世）百名出席」にて、藺田稔氏（神社本庁

教学顧問・秩父神社宮司）を招聘し、「災害と神道文化」の演題のもと、開催された。

### ○藺田先生が奉仕されている秩父神社

神社所在地である埼玉県秩父市は、隅田川の上流に位置し、東京湾に注ぐ荒川の水源地にもなっている。非常に森林が豊かで、東北六県のほとんどが、秩父のような山岳地帯が多い。

東北六県合わせると国土面積の三分の一を占めるにも拘わらず、人口は一千人にも満たないという地方であるが、太平洋沿岸部は比較的雪も少なく、リアス式海岸のため風光明媚な観光地が多い。

三陸鉄道ができる以前は、太平洋沿岸部に調査に出かけるときは、バスを乗り継いで行くことが多く、行く先々

で土地の人は、地震・津波などの災害対策は万全であると自信をもって語っていた。

しかし、昨年の東日本大震災による津波でその安全神話も崩壊し、未だに信じられないが、自然の恐ろしさ厳しさを目の当たりにすることになった。

### ○藺田先生の知人「畠山重篤氏の思い」

畠山重篤氏は、宮城県気仙沼市出身の牡蠣養殖家で国連の「森の英雄（注：森林の保全に取り組んだ功績を称えようと、国連森林フォーラムが昨年の国際森林年を記念して創設された）」に日本で唯一選出された方で、川からの植物性プランクトンが少なく、牡蠣の稚貝が育たないことから、漁業において気仙沼湾に注ぐ大川の上流山間部の森林の果たす役割の大きさに着目、「森は海の恋人」を標榜とし、水源地である室根（ムロネ）山の森林に広葉樹を植樹し、豊かな漁場を作られた。

海の潮水と川の真水が交わる所は、海藻や魚にとっての大事な栄養源である

る植物性プランクトンが育つ場所である。

しかし、終戦後、建築用材木を確保するため、多くの杉が植えられたにも拘わらず、林業の衰退に伴い山が荒廃し、森の生命力が失われた。

沿岸漁業が盛んであった三陸沖では、その影響で漁獲量が減り、漁師言葉で「磯焼け」、つまり海の砂漠化が進んでいったのである。

漁場はやむを得ず、アフリカ近海・アメリカ大陸東海岸等へと移り、遠海漁業が主流となつていった。なんとか中山間地帯の状況を良くして、沿岸部を豊かにしていこうという働きかけを始めた矢先に、あの東日本大震災が起った。

畠山氏は「それでも海に後悔はない」「犠牲者に報いるためにも、しっかりと社会を考え直すべきだ」と考えている。

### ○赤坂憲雄氏の研究から判明した神道文化について

赤坂憲雄氏（学習院大学教授・民俗学者）は様々な調査で東北を訪れることが多く、東日本大震災の被災状況を調査していくうちに、被災地で「至る所に『宗教』が露出している」ことに気がついた。

地震や津波で、一面瓦礫だらけの状況の中、鳥居や狛犬、またお社もたくさん残されており、それはまるで神社を巡る旅のようであったという。

永い歴史の中で、大地震の経験則が語り継がれることはなかったが、神を大事にする為には平地では津波が押し寄せない所、沿岸部では比較的高台に神社が建てられていた。

更には氏が奉納したお供え物・蠟燭・水（手水・沢の水）があり、神社は震災直後から避難所として機能することになったのである。

沿岸部では、漁業・航海の陸標（漁師は「ヤマダテ」と呼ぶそうである）として目立つ丘陵や山に神社を祀った。瀬戸内海という金刀比羅宮（香川県仲多度郡琴平町鎮座）がそれにあたる。

東北地方同様、山に鎮座して



藺田稔氏講演する



いる金刀比羅宮は、海上安全を守護すると共に瀬戸内近海の陸標でもあった。漁をする男性にとつては大切な目印であり、また陸にいる女性にとつては、漁をする家族の安全を祈る場であつたといふことである。このような二つの役割を有する神社は、日本全国、津津浦々にある。

そして、自然と共に生き、―それは自然の恵みと共に脅威も受けることになるが―神社で営まれる祭りを大切にしてきた東北地方の人々。神は自然の中に存在することで、我々人間に、「杜」の大切さを示してくれている。神社はまさに、日本独自の文化に根ざした、コミュニケーションそのものであると言えよう。

て ○天皇陛下の被災地慰問について

「治めす」とは、世を治めるという意味で、「知る」の敬語に当たる。ただ単に武力・権力で統治をするという意味ではない。

「すめらみこと」の「すめら」とは、「統べる」、「つまりまとめる」という意味で、「みこと」とは敬神生活の綱領の中に「神のみこともちとして世を修理固め成すこと」とあるように、我々国民一人一人が「みこともち」として、

地上の修理固成の使命をこの世に尽くすという意味である。このことから、「すめらみこと」とは、この世をすべておまとめになる存在であるといえる。

今現在の感覚で言うくと、治めすとは、ご覧になる、お知りになる、等（相撲やスポーツ・展覧会等ご覧になる）「天覧」という形で、文化的知性の象徴や権威を有する立場、ということになる。平成二年の今上陛下即位式の高御座での報道にて、「国民と共に苦楽を共に」というお言葉が伝えられた。そして、そのお言葉通りに、阪神大震災・東日

本大震災でも、多くの被災者に対して声をかけられ、更に東日本大震災では、被災者はもとより日本国民に向けてのメッセージをテレビを通して伝えられた。

これは大東亜戦争終戦時の玉音放送以来の異例の御事である。当時の玉音放送では初めて天皇陛下の御声を耳にした国民も多く、その後の日本復興の原動力となったという。

何らかの言葉を発して全国民の心を動かしたり、働きかけたりすることは誰にでもできることではない。

天皇陛下だからこそ可能な御事である。天照大御神が豊葦原瑞穂国の統治を天孫邇邇藝命に託し、神武天皇が初代天皇として御即位以来、二千年以上もの長きにわたり国民に浸透し守られてきた、「すめらみこと」としての権威の発露に他ならない。

これはどの国にも存在しない文化であり、どんな名だたる政治家や有名人ですらなすことができない大変大事なことである。

○結び

先進諸国の中でスカンジナ

ビア半島（ノルウェー・スウェーデン）以外に、日本ほど自然に恵まれた豊かな国はない。

昔から我々日本人は、「杜」を大切にすることによって自身を守ってきた。上流の森林を守ることで、田に引く水量を維持してきたのである。

その例として、熊本県の阿蘇山の外輪山南側にある吉無田高原では、それまで森林はなかったが江戸時代に肥後藩が植林を奨励し、下流域の住民が阿蘇山中腹に何代もかけて植林を行い、江戸中期には十八キロの水路を引いて水田を確保するまでになった。現在でも樹齢二、三百年の木がたくさんある。

神道は稲・森・祭りの宗教である。稲はただ単に食糧という意味合いだけでなく、自然と共に生きる日本文化の象徴であり、他宗教に見られない部分と言えよう。

自然災害が多いこの国で我々がすべきことは、先人から伝えられた大切なものを確実に次世代へと繋げ、誰もが明るい未来を想像できる社会を作ることではないだろうか。

久世会場では講演の前後に「東日本大震災復興祈願祭」及び震災被害者の鎮魂と被災地の復興への祈りを込めて、地元「早川太鼓」の演奏が行われた。



真庭支部員による復興祈願祭

こだわりの社

第十九回

足立神社

(新見市足立)

宮司 石田 憲治

神社の概要

足立神社の創建時期は不詳であるが、口伝によると應永年間に豪農六右衛門の氏神として勧請した。

その後、明治四十二年の合祀令により、村社国主神社に合祀したが、部落氏子の崇敬篤く私祭神社として祀る事を決議し、新たな社地を求め現在の足立三五六番地に社殿建立した。

大国主命・素戔嗚命・大山祇神を祭神とし、旧社格は無格社。

神社の近景

新見駅から伯備線に沿って北上すると、石灰岩の山が連なり足立駅を過ぎたあたりに、西川を挟んで東側に新見市の特産である石灰を精製する足立石灰工業、右側の丘の上に足立小学校と足立幼稚園



と共に足立神社が鎮座している。丘に登る途中には約一〇〇メートルに亘る桜並木があり、春には訪れる人の目を楽しませている。

改築に至る経緯

前回の改築年は不明であるが、県北特有の長年の雪や風雨により社殿が老朽化したのを契機に執り行う事となったが、近年氏子の人口流出も進み、高齢化の波が押し寄せ氏子の減少が危惧

され、改築を先延ばしすれば資金の調達が困難になるとの側面もあり、この度、本殿の改修及び拝殿の改築を行う事となった。

総代会で、次の世代にも継承できる社殿を建立することを決議し、氏子四一戸と地元企業、一般篤志者が力を合わせ、約半年間をかけて平成二十三年十一月に竣工した。

従来との相違点

改築された拝殿は間口五間、奥行三間の流れ向拝付きの平葺きであり、旧拝殿との大きな相違はないが、県北特有の雪と寒さ対策として、本殿、拝殿は杉の焼板で全正て囲った。

杉板の表面を焼いて炭化させる事により杉板が腐食するのを緩和し、耐久性の高い外壁材になるため足立の風土に適合するものとなった。

また、旧拝殿の内部は板張りであったために、冬季や必要な時には畳を



板張りから畳に改められた拝殿内部

運び入れていたが、全て畳敷きにする事により、寒さ対策と運搬の手間が省かれた。

山村の氏子戸数四一戸と過疎地域の神社ではあるが、神社に寄せる崇敬の念と、次世代への祭祀の継承を存続させるべく、宮司を始め総代、氏子が一丸となって取り組んだ社殿建設は、春の日を浴びて咲き誇る桜と共に誇らしげである。



# 今こそ魂を込めた言挙げを

## 第十五回 中国地区社頭講演研修会開催

五月十七日・十八日に島根県神社庁にて、第十五回中国地区社頭公演研修会が開催され、岡山県から岡崎義弘教化副委員長・根石俊明・渡邊泰年の三名が参加した。

初日は開講式終了後、宮田修氏から特別講義があり、「現在、日本の事を知らない外国人、場合によっては宇宙人のような日本人が増えつつある。神職が日本の伝統文化を発言・発信していかなければならない程、理解してもらえない時代になっている。何故、神職は笏を持つているのか、何故今まで神道は「言挙げ」をしなかったのか、祈年祭の意義等を真剣に考え、説明しないといけない。そして、単に説明するだけでなく、川原でトランペットを吹くような独りよがり話にならずに、参列・参拝者を幸せへと導く必要がある。」といった、実体験に基づいた社頭講話・講演についての意義を説かれた。

続いて、島根県教化委員長の勝部和承氏から、遷宮についてのモデル講話が行われ、その後受講生の講話実習が行われた。岡山県からは岡崎副委員長『心の洗濯と心の貯金』・根石『月次祭の後で』・渡邊『神道と水』というテーマでそれぞれ実習・発表を行い、講師・受講生から発表者の内容・話術・態度等、様々な視点から講評がなされた。

全ての発表者の実習を終え、座談会が行われた。宮田氏から「社頭講話は一日二日で上手くなって行くものではないかもしれません。しかし、段階的に上手になっていきます。上手くできた時にこそ、何が良かったのか分析



宮田修氏の特別講義を受ける受講者

し、覚えておくことが大事です。」という助言をいただいた。講師の宮崎宏氏から山口県の社頭講話に関する現状についての報告、勝部氏から氏子崇敬者に対して、どう魂を込めた社頭講話を行うかの提言があった。

### モデル神社の その後を視察

教化委員会「神社視察研修」

平成二十四年六月七日、教化委員会の恒例事業である「神社視察研修」が開催され、河本副庁長始め十二名が参加した。

本年度は、平成三年〜五年度にモデル神社に指定された久米支部「厨神社」(久米南町上弓削)と、平成十八年〜二十年度に指定された久米支部の「志呂神社」(建部町上神目)を参拝した。

午前十時「みちの駅くめなん」に集合し、乗り合わせて厨神社へ。神社では、元神社庁参事の本郷弘之宮司が元氣な姿で迎ええられ、正式参拝の後、神社の由緒や昭和六十年に行われた本殿の移築を始め、幣拝殿の改築等の御苦心についての話を伺った。



厨神社で視察を終えた参加者

今後は社務所の改築も考えているとの事である。一同、本郷宮司の変わらぬ活躍と健勝を願いつつ神社を後にした。

続いて、志呂神社に正式参拝後、日野正彦宮司から神社の由緒とモデル神社指定当時の話として、多くの参拝者の下で齋行された「モデル神社指定祭」の話や、齋行にあわせて新たに駐車場を整備された事、神宮大麻・神社大麻・崇敬社神札の入る「簡易の御神札入れ」の作成、防水槽の埋設、アジサイ植樹などの事業を展開した事を伺った。

境内の説明の後、「志呂神社氏子会館」にて、宮司を交えて昼食をとり、解散した。

神職が案内する

# 神社の「まつり」見学

## 第 1 回 新見・土下座まつり

- |         |   |         |                                       |
|---------|---|---------|---------------------------------------|
| 1. 日 時  | 平成 24 年 10 月 15 日 (月)   | 6. 集合場所 | 岡山駅西口 全日空ホテル前                         |
| 2. 場 所  | 船川八幡宮 (新見市新見)<br>高岡神社 (真庭市上中津井)   | 7. 参加費用 | 1 人 2,000 円 (当日集金)<br>バス代、昼食代、玉串料を含む。 |
| 3. 募集定員 | 40 人  | 8. 参加申込 | 神社庁 HP から申込書をダウンロードして神社庁へ郵送する。        |
| 4. 交 通  | 大型バス 1 台  | 9. 服 装  | 例大祭に参列致しますので、男性はダークスーツ、女性は男性に準ずる。     |
| 5. 見学内容 | 船川八幡宮にて神社の参拝作法、社殿、工作物、祭神の説明。秋季例大祭に参列。大名行列・御神幸武器行列の見学。高岡神社にて社殿、祭神の説明。真庭市指定天然記念物の大杉を見学。 | 10. その他 | 昼食のみお弁当を用意。参加者全員に記念品を進呈。              |
- ※ご注意 参加対象者は一般の方です。

### 行 程

岡山駅西口 ===== 岡山 IC ===== 新見 IC ===== 新見・船川八幡宮 (例祭参列、昼食、土下座まつり見学)

7:30 出発 貸切バス 岡山・中国道 9:20 分着 10:00 ~ 14:00 14:30 出発

===== 新見 IC ===== 北房 IC ===== 高岡神社 (参拝) ===== 賀陽 IC ===== 岡山 IC ===== 岡山駅

15:30 ~ 16:20 17:40 頃

十月上旬でも朝夕の気温が五度というところで、参加二日目の早朝の気温が三度でした。そのため、冬物の衣料が必要品です。また、高地に急に行くことになるので、山育ちとはいえ、日頃海拔ゼロメートルで生活している私にとっては慣れるのに多少時間がかかりました。

ここで研修の舞台となる財団法人キープ協会の紹介をしておきます。もととは米国人宣教師のポール・ラッシュ氏 (一八九七〜一九七九) が興した実験的農村があり、このポール氏は教会の他に医療や保育が受けられる宿泊施設を作って、近隣の住民にも開放したことから、山深い地ではことのほか喜ばれたようです。現在のように研修が

平成二十三年十月四日から三日間の予定で、山梨県清里で開催された神社本庁青少年対策研修 (自然教育推進) に参加してまいりました。

研修の行われる清里の地は、山梨県の北部にあり、八ヶ岳山麓の標高一五〇〇メートルの高地であり、晴れた日には富士も見えるという絶景の地です。

十月上旬でも朝夕の気温が五度というところで、参加二日目の早朝の気温が三度でした。そのため、冬物の衣料が必要品です。また、高地に急に行くことになるので、山育ちとはいえ、日頃海拔ゼロメートルで生活している私にとっては慣れるのに多少時間がかかりました。

中心になったのは戦後のことのようにですが、今でも農地で作物を生産し、実際に食事はそれで賄うという自給自足型の活動をしております。

キープという名称は、「キョサト・エデュケーション・エクスペリメント・プログラム」のそれぞれの頭文字を採った略称であり、直訳すれば、清里教育実験計画という意味です。二三〇ヘクタールの土地に様々な施設があり複合的に学べるようになっていきます。現在は企業の研修などが多いそうです。私達が到着した時には外国の子供が多く来ていました。(クリスチャン系の団体?)



【山梨県】  
**体験型研修会で得たものとは**  
【神社本庁青少年対策研修】  
御室神社禰宜 石井満崇

たたとえば神道系で海外にこれだけの村や拠点を作って教化活動をすることを考えれば、宗教学・教育者としてのポール氏の功績は顕著なものがあるといえます。(ポール氏には戦時中の苦勞等記した伝記があります。)

実際の研修については、「若木」のなかでも触れられているので、興味のある方は是非そちらもご覧いただければと思います。

たたとえば神道系で海外にこれだけの村や拠点を作って教化活動をすることを考えれば、宗教学・教育者としてのポール氏の功績は顕著なものがあるといえます。(ポール氏には戦時中の苦勞等記した伝記があります。)

実際の研修については、「若木」のなかでも触れられているので、興味のある方は是非そちらもご覧いただければと思います。

全国からの参加ということもあり、北は北海道から南は熊本まで、また、年代を越えて様々な神職さんたちと交流し、議論できたのが良い経験となりました。岡山近県からは、兵庫、島根、徳島、山口から参加がありました。

まず第一日目の研修では、お互い初対面ということもあって、緊張をほぐすと同時に、自己紹介をかねたゲームを行いました。

今回行ったのは、デートゲームといわれるもので、自分のプロフィールなどを画用紙に四点書き出し、月火水木金と好きな曜日を決めて手当たり次第出会った人に尋ねていき、曜日の合った人に自分のプロフィールを紹介するというものです。他にも、輪になって手をあげるタイミングをあわせるといったゲームもあり、こうしたゲームは様々な会合などで応用出来ると思いますが。

講師の先生方は、キープ協会から主任の川嶋直氏をはじめ鳥屋尾健氏、小野明子氏、村松亜希子氏、竹越のり子氏の各講師陣、神社界からは高千穂神社宮司・後藤俊彦氏、京都府神社庁参事・中嶋茂博氏が講師を、全体討議・総括には神社本庁総長の田中恆清氏がそれぞれ務められました。

特に高千穂神社宮司・後藤俊彦先生の講話(初日)は、ご自身が神木を守られた経験を織り交ぜ、ヨーロッパと日本の文化の違いからくる自然観の相違など、幅広い話題で面白く、自然と人間の関わりをもう一度考えさせられました。



野外研修を受ける参加者

ました。

また、京都府神社庁の先進的な取り組み、特に「おがたま緑の少年団」を中心に、こども稲刈り体験などの自然学習の効果などが紹介されました。(二日目)今回の研修の主眼は、一言でいえば自然体験プログラムを「自分達で企画・立案・実践できる人」になることです。そのためには、川嶋先生の言葉借りれば、まず自分達が持っている物(資源・人材・能力)つまりポテンシャルの分析が必要不可欠ということです。神社で言えば、これは元々持っている財産、例えば「鎮守の森」と「氏子」ということになるかと思えます。

そして、次に大事なのは「アイデアを広げること」、「オリジナリティ」を持たせること、コンセプト(方向性)をはっきりさせるとのこと、何より企画者自身が楽しみ、やって面白かつ

たと感じられる企画が良い企画であること、また、こうした企画を実行する上での注意点として、危険の予見、また「やりつ放し」にしない為のチェック(評価)機能の必要性などを強調しておられました。

さて、こうした注意点を踏まえた上で、今度は実際に自分で立案の実習をしてみる訳ですが、やはり経験に勝る年配の宮司さんたちはかなり具体的に、なかには予算まで詳細に計算している方がおられました。

私は子供の頃よく神社の境内で竹とんぼを作ったり飛ばしたりした思い出があるので、親子クラブ教室の案を提出いたしました。他にも、こども農業体験・肝試し大会・桜フェスティバル・ほたる祭り等々、それぞれの神社の特色を生かした面白い企画が参加者全員から出され、これらの企画書はコピーして全員分「お土産」として持って帰ることにあります。(以上二日目の大部分)

二日目の夜には、班ごとに「環境と神社その可能性」についてグループ討論会をし、卓上にて大きめの模造紙にカラーマジックにて書きとめながら議論するという方式で、多くの意見が交換されました。なかでも過疎化や人口の流出・後継者不足で、環境教育に果たせる以前の問題を多くの神社が抱えているという提議は多く聞かれました。

三日目は立案した企画の練り直しと提出、質疑応答と総括、レポートの提出をし、閉会・解散となりました。



自己紹介を兼ねたデートゲームを行う参加者

以上、大まかに研修を振り返ってみました。この研修の最大の特徴は何かと問われれば、実際の大自然を見て、触って、聞いて(鳥の声や風の音)、匂い(草花)味わつてと、つまり五感をフルに活用して経験できる、させてくれるということだと思います。「見たことは覚える、やったことは解る、発言したことは出来る」とは川嶋先生の言ですが、現代人に不足している感覚かもしれません。ここでは触れませんでした。また、「森林療法」やハイキングコースの散策、「やまねミュージアム」の見学等、講義の合間にはとにかく外に連れていってくださるので、飽きさせません。また、全国の宮司・神職さんたちと知り合いになれます。後日、参加した何人かの方から年賀状を頂き、大変うれしく、また機会があれば参加したい研修のひとつになりました。

神職任免

就任発令の部

Table with columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 本務職, 氏名. Lists 15 appointments across various locations like 赤磐市是里, 岡山市北区御津金川, etc.

退任発令の部

Table with columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 本務職, 氏名. Lists 8 resignations across various locations like 岡山市中区今谷, 倉敷市本町, etc.

神職帰幽

Table with columns: 年月日, 鎮座地, 神社名, 職名, 氏名, 現身分, 享年. Lists 3 deaths: 倉敷市北畝, 高梁市川上町下大竹, 新見市井倉.

神社庁辞令

三月八日 祭祀委員会委員を委嘱する

佐々木 祥之, 石田 智秀, 平島 理之

六月三十日 任期満了により岡山県神社庁録事を免ずる

七月一日 岡山県神社庁事務を嘱託する

見垣 佳子

閉庁のお知らせ

8月15日(お盆休み) 12月29日~1月4日

庁務日誌抄

自 平成 23 年 12 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日

12月

Table with columns: 日, 内容. Lists events for Dec 1st (月次祭), 2nd (神青協広報部会), 5th (社頭講話研修会), 6th (祭祀舞部会), 8th (財務委員会).

10日	総代会役員評議員神社庁役員合同会議 役員会
11日	女子神職会監査会／女子神職会役員会 伊勢神宮崇敬会県本部監査会／雅楽自主研修
12日	神青協役員会／神青協総会
13日	女子神職会役員会
16日	岡山県神社関係者大会（於・岡山市民会館）
18日	女子神職会役員会／祭儀部会 式年遷宮奉賛会県本部監査会
19日	神楽部役員会／女子神職会三役会
20日	雅楽部会／神青協発送作業
23日	遷宮奉賛会県本部評議員会 伊勢神宮崇敬会県本部評議員会／役員会
24-26日	春の参拝旅行（東北）
24日	女子神職会総会／雅楽自主研修／育成部会
25日	祭祀舞部会
27日	財務委員会

9日	女子神職会役員会
12日	神青協大麻頒布啓発活動（於・津山市） 神政連県本部役員会
20日	雅楽自主研修
22日	神青協発送作業／雅楽部会
28日	ご用納め

**1月**

5日	ご用始め・新年祭
23日	財務委員会
24日	神政連県本部役員会（於・岡山国際ホテル）
25日	神青協三役会／神青協役員会／神青協習礼
26日	祭儀部会
27日	県敬神婦人連合会監査会 県敬神婦人連合会役員会
30日	役員会
31日	雅楽部会／祭祀舞部会

**5月**

1日	月次祭
7-11日	中国地区中堅神職研修会
9日	特殊神事部会
10日	県敬神婦人連合会総会（於・浅口市）
11日	支部再編成についての懇談会 （於・作東パレンタインホテル）
16日	祭祀舞部会
17日	女子神職会役員会
18日	備中神楽研修会
21日	祭儀部会／雅楽部会
24日	雅楽自主研修
25日	女子神職会習礼
28日	総務委員会
29日	役員会／身分選考表彰委員会／雅楽講習会
30日	広報部会

**2月**

1日	月次祭／財務委員会
9日	女子神職会役員会
13日	研修企画室会議／事業部会 第3回『神職の集い』
16日	広報部会
21日	総務委員会／雅楽自主研修
22日	祭祀舞部会／祭祀委員会役員会／祭儀部会 特殊神事部会
24日	雅楽部会／教化委員会役員会／育成部会

**3月**

1日	月次祭
2日	神青協三役会
7日	女子神職会三役会／祭儀部会／祭祀舞部会 雅楽部会
12日	神殿祭 岡山県神道議員連盟発足記念式典・同祝賀会
13日	女子神職会役員会
15日	神青協発送作業／神青協監査会 神青協役員会
19日	初任神職研修講師会議
21日	女子神職会役員会／神宮奉賛部会／事業部会 広報部会
23日	有職故実祭式研修会
28日	雅楽自主研修／特殊神事部会
29日	関係者大会企画委員会／身分選考表彰委員会

**6月**

1日	月次祭
3日	神楽部総会（於・高梁市）／神社検定
4-5日	支部長懇話会（於・苫田温泉）
5日	役員支部長会（於・苫田温泉）
7日	神社視察研修（厨神社・志呂神社）
8日	神青協広報部会
11日	雅楽自主研修／特殊神事部会
12日	祭祀舞部会
13-14日	初任神職研修会（第1日目・2日目）
18日	神青協総務部会
19日	事業部会
21-22日	初任神職研修会（第3日目・4日目）
25日	定例協議委員会
26日	雅楽部会
27日	神職教養研修会
28日	女子神職会合同習礼／教化委員会役員会
29日	雅楽自主研修

**4月**

2日	月次祭
6日	神青協三役会／神青協役員会

# 神社庁フォトコンテスト結果発表

教化委員会広報部会では、昨年八月から今年一月までの期間で、県内の神社や祭りの風景をテーマに「神社庁フォトコンテスト」を開催し、写真を募集した。

二月に部会を開催し、四十六点の応募作品の中から、厳正な審査を行い、大賞一点、副賞二点、入選四点を選んだ。受賞者は次の通り。

**大賞** 松本 ケンイチ 岡山市北区芳賀  
「競馬神事」大浦神社（浅口市寄島町）  
**副賞** 三宅 和子 倉敷市連島町西之浦



大賞 競馬神事（大浦神社）

「お正月準備OK」鏡取神社（倉敷市連島町西之浦）

**副賞** 三宅 悦夫 倉敷市連島町西之浦

**入選** 「喧嘩まつり」真庭市久世  
東 潤 津山市神戸

**入選** 「冬の夕暮れ」徳守神社（津山市宮脇町）

**入選** 石坂 勝治 備前市鶴海  
「護る」八幡宮（備前市鶴海）

**入選** 明楽 俊應 津山市上田邑  
「火の神舞」下見神社（真庭市下見）

**入選** 尾崎 年恵 備前市伊部  
「出番前」天津神社（備前市伊部）



副賞 お正月準備OK（鏡取神社）



副賞 喧嘩まつり（真庭市久世）

## 編集後記

◆前年度に実施した神社庁フォトコンテストには、県内各地から多数の応募をいただき、有り難うございました。また、入選された方々にはおめでとうございます。

◆神社庁の支出が見直され、広報部も予算が削減されましたが、全て自前で編集し、今回の庁報からオールカラー化に踏み切りました。今後とも読みやすい庁報を目指して参りますので、話題をお寄せ下さい。

広報部長 太田